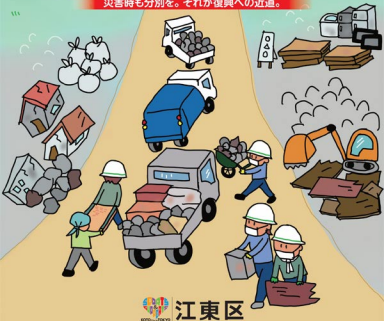


もしもの時の

# 災害廃棄物処理 ハンドブック

災害時も分別を。それが復興への近道。



江東区

## 計画の 目的



近年、巨大地震や風水害等の災害が頻発し、被害も激甚化しています。このような災害が発生すると、大量の「災害廃棄物」が発生します。江東区災害廃棄物処理計画は、平常時の備えや発災時の状況に則した基本的な業務内容を示すことにより、災害廃棄物の適正かつ円滑な処理の実施を目指すものです。

## 災害 廃棄物



地震や風水害などの災害が発生すると、家や建物などが壊れることによる、木くずやコンクリートなどの「がれき」、家から出る壊れた家具や家電などの「片付けごみ」、そして生活に伴う「生活ごみ」や「し尿」が発生します。

これらを総称して「災害廃棄物」と呼びます。

このハンドブックでは、災害廃棄物の中の「片付けごみ」を中心に記載しています。



出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル([http://koukishori-env.go.jp/photo\\_channel/](http://koukishori-env.go.jp/photo_channel/))

## 仮置場



「仮置場」は、発生した災害廃棄物の輸送の効率性向上や選別、破砕等を行うために、災害廃棄物を集積する場所のことを指します。家庭からの片付けごみの持ち込み先として機能する仮置場を「地区集積所」といいます。

地区集積所以外の場所に、片付けごみを排出すると、処理にかかる時間と費用が増えることに加え、交通の支障や火事、事故の原因になりますので、区が指定する場所以外には排出しないようにお願いします。



道路に排出された災害廃棄物



混合状態の仮置場

出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル([http://koukishori-env.go.jp/photo\\_channel/](http://koukishori-env.go.jp/photo_channel/))

## 倒壊家屋の 解体・撤去



災害により倒壊した建物の解体・撤去は、原則として建物の所有者が行いますが、災害の状況により国が特例措置を講じた場合、個人の住宅については区が所有者に代わって解体を行う場合があります。



ご家庭内で備蓄している  
災害用トイレの数や使い  
方を確認しておきましょう。

## し尿

### 災害により、上下水道が損傷を受けて、 水洗トイレが利用できなくなったら・・・？

- 避難所に設置される仮設トイレやマンホールトイレを使用しましょう。
- 家庭で簡易トイレ等を備蓄していると安心です。
- 使用済の簡易トイレやおむつ等は、可能な限り早く収集を行います。  
収集が開始されるまでの間は、各家庭でその他の生活ごみと分けて  
保管をお願いいたします。



資源は  
少し待ってね！

## 生活 ごみ

災害時も分別への  
ご協力をお願いいた  
します。



### 災害時は生活ごみの収集はどうなるの？

- 発災後数日以内に、腐敗性のもの(生ごみ等)を優先して収集  
を再開します。  
再開後は平常時と同様の場所に排出してください。
- 腐敗性がない燃やすごみや資源、燃やさないごみなどは収集  
の体制が整うまでの間、ご家庭での保管をお願いいたします。



# 災害時のごみの出し方



家具や家電は地震で倒れ  
ないように、対策しておき  
ましょう。

## 片付け ごみ

### 家の中がぐちゃぐちゃ 早く片づけたい

- 壊れた家具や家電を勝手に外に出してはダメ！  
区が発災後に広報する「地区集積所」に運びましょう。
- 必ず地区集積所ごとの分別や排出時間などのルール  
を守るようにしてください。
- 災害時でもしっかり分別することは、早期の復旧・復興  
に繋がります。  
ご協力をお願いいたします。



## 避難所 ごみ

近くの避難所を確認  
しておきましょう。



### みんなで避難所のごみルールを守ろう

- 通常時と同様の分別を基本としますが、被災  
状況や資材の確保、職員体制により、変わる  
可能性があります。  
避難所ごとのルールを確認してください。
- 腐敗性のものや感染性のものなど、優先的に  
処理を行うものは、分別の徹底をお願いいた  
します。



# 災害時の片付けごみの処理

地区集積所の場所や分別ルールは、発災後に広報します。



作業をする際は、地域やボランティアと協力し、一人で作業しないようにしましょう。

災害廃棄物を片付ける時には…



地区集積所周辺では、重機が入りやすいので、十分に注意してください。



地区集積所には、生活ごみを持ち込まないでください。生活ごみ・避難所ごみ・し尿は通常通り集積所または戸別での収集を行います。



## 地区集積所の分別イメージ



家電



コンクリートがら



木くず



指定の地区集積所に運びます。



布団・畳



金属くず



3 地区集積所の分別場所ごとに、片付けごみを排出します。

一次仮置場

二次仮置場

リサイクル  
埋立

出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル ([http://koukishori.env.go.jp/photo\\_channel/](http://koukishori.env.go.jp/photo_channel/))

## 家具の転倒防止策を講じましょう



家具や家電の転倒防止策を講じることは事故の防止や災害廃棄物の発生抑制に繋がります。

また、家屋の耐震化を行うことも災害廃棄物を減らすことに効果的です。

## 日頃から不要なものは整理しておきましょう



災害時には、大量の片付けごみが発生します。被害を減らし、少しでも災害時の負担を軽減するために、家庭内で不要となったものは、普段から溜め込まず、処分しましょう。

# 日頃の備えや災害時の注意

## 災害時の片付けは慌てず安全第一



災害時には、家屋が倒壊したり大量の片付けごみが発生します。早急に自宅の片付けを行いたいと思いますが、片付け中の事故や余震が発生する可能性もあるため、安全に配慮して作業しましょう。

また、一人で作業しないようにしましょう。

## 情報収集の方法を把握しておきましょう



防災ラジオ

災害時には、ラジオや掲示板、SNSやHPなどを通して、区からの情報を発信いたします。災害時にすぐに情報を受け取れるように、平常時から機器の動作確認やSNS、HPの場所を確認しておきましょう。

## 情報を入手する方法

- 区ホームページ <https://www.city.koto.lg.jp/>
- Twitter @city\_koto
- Facebook @city\_koto
- 広報誌、広報車、防災行政無線
- 掲示（仮置場、避難所）
- 江東区資源・ごみ分別アプリ

ホームページ



Twitter



Facebook



ごみ分別アプリ



## 江東区災害廃棄物処理ハンドブック

発行 令和4年3月 印刷物登録番号(3)105号

江東区環境清掃部清掃リサイクル課 清掃リサイクル係

〒135-8383 東京都江東区東陽4-11-28

電話:03-3647-9181 FAX:03-5617-5737